

## 研究ノート

# 川合信水における郡是の教育体制の形成と社内教育の混迷 Forming the Education Systems by Kawai Shinsui in the Company “Gunze” and the Confusion of Its In-house Training and Education

田中 卓也\*  
TANAKA Takuya

(2021年10月7日受理)

### 要約

川合信水（1867年～1962年）は郡是製糸株式会社（現グンゼ株式会社）における社内教育担当者として25年余にわたり、同社の従業員教育に力を注いだ。彼はキリスト教に改宗、受洗後、道教、仏教のほか西洋・東洋哲学等を学び、これら思想が融合した「至誠訓」を制定し、同社の企業内教育とりわけ従業員の精神教育に活かされることになった。教育総理就任後、彼の考えに反発する従業員らと対立から、退社を余儀なくされる。川合退社後、“川合イズム”からの脱却を図ろうとする同社は、川合の構築した教育体制から脱却を図ろうとするものの、精神教育などは引き続き実施された。長男義信の誠修学院長就任後も父信水の手掛けた教育方針を巡って模索・混迷が続いた。

キーワード：川合信水、郡是製糸株式会社、女子従業員（女工）、企業内教育、至誠訓

- I. はじめに—本研究の目的と先行研究の検討—
- II. 川合信水と郡是製糸株式会社
- III. 郡是における社内教育の整備
- IV. 至誠訓の制定
- V. 社則の改定と川合の教育総理就任
- VI. 川合信水の引退
- VII. おわりに—川合義信の誠修学院長就任と精神教育の徹底—

---

\* 静岡産業大学経営学部教授

## I. はじめに

### — 本研究の目的と先行研究の検討 —

本研究では、宗教家であり、教育者であった川合信水に着目し、彼の郡是製糸株式会社（現在のグンゼ株式会社。以下に「郡是」と略記する）における教育体制の確立に向けての取り組みとその動向について明らかにすることを目的とする。

近代日本の紡績業や製糸業をはじめとする軽工業は、当時多くの女子従業員を抱えていた。細井和喜蔵『女工哀史』（1925年）には、女子従業員（女工）の低賃金・長時間労働といわれた過酷な労働条件や自由を拘束された寄宿者生活のもとに置かれていたことを克明に伝えている。郡是の従業員の労働時間についても、「女工規程」によれば創業時の夏期では13時間25分、冬期では10時間25分が平均であり、労働時間は決して短くはなかった<sup>1)</sup>。1916（大正5）年に「工場法」が制定され12歳未満の児童の1日12時間を超える就業の禁止が定められたが、製糸業界からは反発もあった。郡是では1921（大正10）年8月までは14時間、1926（昭和元）年頃で11時間、1930（昭和5）年頃には9時間25分と定められており、労働時間が徐々に減少の経過を辿った<sup>2)</sup>。

郡是は、1896（明治29）年8月に京都府何鹿郡綾部町で誕生した。同社は、何鹿郡内の中小製糸工場の合併吸収によって発足した<sup>3)</sup>。農商務省次官であった前田正名が地方巡業を実施した際に、「今日ノ急務ハ国是郡是村是ヲ定ムルニ在リ」と題する地方産業振興に関する演説のなかにあった「郡是」に由来する<sup>4)</sup>。

当時の講演を聞いていた波多野鶴吉は、この思想に共鳴し、何鹿郡の蚕糸業振興に大いに奮発した。「郡是」とは郡の基本方針という意味を有し、何鹿郡の郡是が「蚕糸業・製糸業」と定められた<sup>5)</sup>。

優秀糸を生産するためには、有料の原料繭を仕入れる必要があるため、地元の蚕種業を営む農家らと手を結ぶことで、良質な蚕種を入手することができた。優等糸を生産する企業は、当時は僅少であった<sup>6)</sup>。「大規模輸出製糸業者と輸出量の変遷」によれば、1909（明治42）年度においては、片倉組、碓井社、甘楽社、俊明社、岡谷合資、山十組といった信州系および上州系国内向け生糸生産を主とした製糸工場が上位に名を連ねている。郡是の名はまだ見られない。1917（大正6）年度になると、片倉組、山十組、小口組の上位には届いていなかったが、優等糸生産工場である郡是は番付で7位となった。1923（大正12）年度には、片倉組、山十組に次ぎ番付を3位に上げ、1927（昭和2）年度も片倉製糸（片倉組）、山十製糸（山十組）に次ぐ3位を維持した<sup>7)</sup>。1929（昭和4）年に突如起きた世界恐慌の影響により、アメリカウオール街の株が大暴落となり、瞬く間に日本にもその影響が及ぶことになった。糸価の大暴落により、製糸業界に厳しい状況が押し寄せることとなった。郡是は、糸価が下落を辿る中で「社訓」を基礎においた精神教育の実践によりこの状況を乗り越えようとしたのである<sup>8)</sup>。

設立当初の郡是は地元の中小製糸工場を合併した製糸工場であったが、大正・昭和初期を経て、日本を代表する大製糸工場へと大き

1) グンゼ100年史編纂委員会編『グンゼ100年史』グンゼ株式会社、1998年、60ページ。

2) 同上。

3) 郡是は、羽室組（波多野鶴吉の生家であり、実兄が経営）や梅原製糸工場を中心に、中小製糸工場を吸収合併していった。当時何鹿郡内には50を超える製糸家・製糸工場が存在した。なお山家、上林地区の製糸家らは郡是に合併することなく、有光社といわれる生糸販売、協働揚返工場を再興した。倉橋重史「蚕糸業と地域社会」『桃山学院大学社会学論集』第8巻第2号、1975年、125ページ。

4) 農商務省次官の前田正名の発言については、「グンゼのあゆみ」（「グンゼ株式会社ホームページ」に掲載されている。2021年9月2日閲覧。（<https://www.gunze.co.jp/special/history/ayumi>）

5) 同上。「何鹿郡是」とは、養蚕業や製糸業を意味する。

6) 榎一江「日本製糸業における多糸機導入の一考察」『社会経済史学』第71巻第2号、2005年、1～6ページより、その事情の詳細を知ることができる。

7) 前掲1）、『グンゼ100年史』、133ページ。

8) 同上、178～179ページ。

く飛躍を遂げた。「東の片倉、西の郡是」と称されるようになったのは、その証左である<sup>9)</sup>。郡是の生糸は、海外からもてはやされた。生産に失敗した生糸は使用できないため、生糸生産はかなり困難を極めた。優秀糸生産には繰糸技術が必要となり、それを求められたのが「女工」(女子従業員)であった。高級糸生産のために女工は短期間で熟練技術を身に付けなければならなかった。熟練技術を身に付けるには、女工にマンツーマンで指導した「教婦」の存在が大きい<sup>10)</sup>。

教婦は女工の技術的指導者としての役割を有していた。教婦は、熟練女工から選抜され、自家養成で行われた。郡是の優等糸生産は、この自家養成方式を採用したところが強みであった<sup>11)</sup>。

郡是では、京都綾部を中心に、地元の農村地域出身の多くの若い娘達を預かり、娘達を手塩にかけて、立派な女性に育て上げることに努めた。郡是は、地元密着型企業の典型であった。そのため「表から見れば工場、裏から見れば学校」といわれたり、「郡是では花嫁教育もしてくれる」と工場近隣の人々や郡是を参観した者等からよくいわれたのだという<sup>12)</sup>。

明治期頃に製糸工場において女工への教育が行われていた。『生糸職事情』によれば、三重の室山製糸、岐阜の金森製糸、群馬の富岡製糸、栃木の大崎製糸、宮城の佐野製糸などでは、毎日終業後の1～2時間、志望者を集めて『算筆裁縫等 普通女子ノ心掛クヘキ事ヲ教授』している」とされている<sup>13)</sup>。また「熱心ニ勉強スル者少ナク成ルヘク辞ヲ設ケテ欠席スルノ風」であったともいわれている<sup>14)</sup>。

戦前期の製糸工場は多数存在したといわれるが、製糸工場としてではなく、企業内学校(女学校)を設け、労働者の教育にも力を注

いだのは、鐘紡、片倉製糸、大日本紡績、倉敷紡績など数えるほどしか存在しなかった<sup>15)</sup>。

郡是では、製糸工場での生糸生産のみならず、修身教育や、仕事の休みを利用し小学校の補習教育を主軸においた社内教育に力を注いだ。それは「教育は人なり」という言葉にあるように、教育の力は、人間の成長には欠かせないことを伺わせる。

これに類した言辭を郡是二代社長の波多野鶴吉は『新約聖書』を手がかりに「善き木に善き果が実り、善き糸は善き糸をつくる」という言葉を残している。従業員の人格の形成が優秀な生糸を生み出すという意味にも波及している。また波多野社長自身も、川合との面談において「職工を善くしたいと思ふなら、汝自身が善くならなければなりません」との言葉に「まず私から御教示を受けたいと思ひますから、どうかお出で願ひたい」と述べたという<sup>16)</sup>。波多野は川合に絶大な信頼を置くことで、郡是の社内教育の拡充整備について川合に任せることになった。

1909(明治42)年9月に社内に「教育部」を創設し、キリスト教に基づいた修身教育や小学校の補習教育、製糸技術教育を施し女子従業員に教養を習得させた。それは従業員の愛社精神を涵養することで、優秀な生糸を製造させることにあった。海外向けの優等糸生産を求められた郡是では従業員教育に力を入れなければならなかった。

なお川合信水に関する先行研究には、大塚栄三『郡是の川合信水先生』(岩波書店、1931年)や鬼塚正二『恩師のみあと』(基督心宗教団、1966年～)などが存在する。先行研究では、川合信水の人物像や教育の取り組みを伝記にまとめているのみである。本研究では、川合に関する資料を取り扱いながら、川合の

9) 前掲1)、『グンゼ100年史』、164～165ページ

10) 同上。

11) 同上。

12) 村島渚『波多野鶴吉翁伝』郡是製糸株式会社、1940年、158ページ。

13) 前掲1)、『グンゼ100年史』63ページ。

14) 同上。

15) 各製糸工場の教育の事情については、田中卓也「産業革命期の郡是における企業内教育」(『広島大学教育学部紀要』第44巻第1部(教育学)、1996年、76～77ページ)を参照されたい。

16) 大塚栄三『郡是の川合信水先生』(岩波書店、1931年、141～142ページ)。

教育思想と教育実践との関連についても目を向け、考察を加えることについても行う。

ところで郡是に関する先行研究は、経営史、経済史などにみられる労務管理の側面から焦点を当て、分析するといったものが多く、これまでに大きな蓄積が存在している<sup>17)</sup>。

執筆者はこれまで、同社が操業を開始した明治期中頃から昭和戦前期にかけての企業内教育、また戦後の教育や従業員の意識について考察・検討を試みた<sup>18)</sup>。

本研究を進めることで、川合が郡是赴任以後の教育体制確立に向けての困難や課題が何かについて見出すことが可能となると考える。

## II. 川合信水と郡是製糸株式会社

### 1. 川合信水という人物

川合信水は、1867（慶応3）年に山梨県南都留郡西桂村小沼（現在の山梨県都留市）に誕生した。突如家族の不幸に見舞われた彼は、キリスト教を信奉するようになった。日々の労働に精を出しながら、ミッションスクールであった東北学院（現在の東北学院大学）に進学し、学長の押川方義と面識を持った。後に学院内の労働会に入会し、のちに同会塾長に就任した。キリスト教の教義の理解や聖書講読などにも積極的に行い、次第にキリスト教者として知られていくことになった<sup>19)</sup>。

彼のこの努力により、1904（明治37）年に

群馬県にある前橋共愛女学校校長（現在の前橋国際大学共愛学園高等学校の前身）に就任し、キリスト教に基づく女子教育を実践した。同校校長として活躍していた川合に『基督教世界』主筆であった友人加藤直士の照会により京都北部に位置する山間部の綾部の地に存在した郡是製糸株式会社の社長波多野鶴吉を薦めた。その後川合は波多野と面会し、彼より強く入社を勧められ、同社の社員教育を強く依頼されることになった。

### III. 郡是における社内教育の整備

1909（明治42）年9月に社内に「教育部」が創設された。川合は教育部長に就任した。以後1935（昭和10）年までの26年間、同社の企業内教育の整備・拡充および青年教育実践を行った。

教育部では、さまざまな会が設けられており、社長の波多野をはじめ、取締役や幹部社員が自ら修養を目的とした「修養会」や、有志や社員全員を対象とした「講演会」、教育者の研究や相談、連絡などを行う「懇話会」、男子従業員のための修養会である「青年会」、女子従業員を対象に修身、国語、家事、整理、算術、習字、唱歌、裁縫、茶の湯、生け花を教える「女学会」が存在した<sup>20)</sup>。この教育の方法については、「必ずしも一般には喜ばれず教育部批難の声も相当高かつたものである」とされたが、「波多野翁は極力これを指示し、

<sup>17)</sup> たとえば石井寛治『日本蚕糸業史分析』（東京大学出版会、1972年）や尾高煌之助『企業内教育の時代』（リプロポート、1990年）、成田（榎）一江「製糸業における採用管理の形成：郡是の職工改革を通じて」（『経営史学』第36巻第2号、2001年）、同「模範的工場の労働史的研究—江口章子の『女工解放』を手がかりに—」（『日本歴史』吉川弘文館、2002年8月号）があり、長野県の製糸工場における製糸女工の教育の実態については、花井信『製糸女工の教育史』（大月書店、2000年）等の蓄積が存在する。

<sup>18)</sup> 拙稿「川合信水における工女教育の思想形成—郡是製糸株式会社教育係赴任以前を中心に—」（『広島大学教育学部紀要』第45巻第1部、1996年）では、川合の郡是教育係赴任前までのキリスト教、道教、儒教など融合しながら彼の中で複雑に思想が形成された経緯を明らかにした。また「川合信水における青年教育実践—東北学院労

働会・学生修道院を中心に—」（『教育学研究紀要』第48巻第1部〈教育学部門〉1997年）では、川合が郡是以外で、青年教育に力を注ぎ、武士や偉人など英雄崇拜の精神を備えた有能な青年の養成を行ったことを見出した。さらに「郡是における女性教師養成—女子教育係を中心に—」（『教育学研究紀要』第50巻第1部〈教育学部門〉1999年）では、川合が女子従業員の教育のために女子教育係を配置し、女工らの生活指導に当たらせ、厳格な躾教育を実施したことを明らかにした。

<sup>19)</sup> 押川方義と川合との関係についての詳細は、藤一也『押川方義—そのナショナリズムを背景として』（燦葉出版社、1991年）や、川合道雄『武士になったキリスト者 押川方義管見』（近代文芸社、1991年）などがある。

<sup>20)</sup> 前掲1）、『グンゼ100年史』83ページ。

師を敬ふこと厚く、常に自ら率先してこれに学んだ」という<sup>21)</sup>。

また波多野の日記(1911年4月6日)には「川合教師ヨリ至誠二付テ講話ヲ聞ク」と記述されている<sup>22)</sup>。また「8月22日の教育懇談会でも、川合から社訓案について、至誠、勤労、共儉、向上、博愛に関する講話があった」とされている<sup>23)</sup>。

すでに社訓の議論について社長波多野と川合の間であったことが確認できる。川合は将来的に自ら考案した至誠訓を従業員に提示する準備が企図されていたことが想像できる。4年後の1915(大正4)年に至誠訓が提示されるが、川合はその期間に検討・研究を続けていたのかもしれない。かくして波多野と川合の協力で立ち上げた教育部は、創設当初から難航していた事情が伺えよう。

しかしながら波多野の支援を得ながらも川合はまた従業員のための寄宿舎の設置および改革を打ち出した。また「寄宿舎」という名称を「寮舎」に改称した。寮舎は、一つの家庭であると見立て、『一室は一家族』であると教へ、『室長は姉の如く、他の女子は妹として導き、又他の女子は妹の如き心掛けで、室長を姉として敬ふやうにせねばならない』と戒めた」とされる<sup>24)</sup>。この川合の考えは、かつて東北学院在学時に薫陶を受けたキリスト者押川正義の「ホーム」の思想に影響を受けたものである<sup>25)</sup>。「姉妹」であるが、先輩後輩の関係をしっかり女子従業員らに意識させ、日常生活、行儀作法など躰教育が実施されていた。寮舎には寮長が配置され、女子教育係の代表者が就任した。女子教育係は、郡是女学校の「師範科」(のちの「教育係養成科」)を卒業した者であり、おもに高等女学校卒業

程度の女子がこれに就いていた。同科は修業年限6ヶ月であった<sup>26)</sup>。

「女学会」に話を戻すことにしたい。「女学会」は、女子従業員の教育機関に発展し、「郡是女学校」(1917年京都府認可)、「誠修学院」(1923年京都府認可)を設立した。

「郡是女学校」の「工女養成科」では、「修業年限6か月」であり、「修身、読書、習字、珠算、体操、製糸法、製糸実習」が教えられることと定められた<sup>27)</sup>。

また授業時間は「1か月297時間」、「定員300名」と定められており、多くの女工を対象に公休日を利用し一斉教授した。また「製糸法」は「月27時間」、「製糸技術」は「月135時間」となっており、授業では実習重視の形式を採用したとみられ、常に生産性と品質の向上を目指し、女工に対し、一般教養や製糸法の原理や技術指導を行っていた<sup>28)</sup>。1923(大正12)年9月の「誠修学院」に改称後も、郡是女学校のカリキュラムを引き継ぐ形をとっていた<sup>29)</sup>。

郡是女学校・誠修学院において、川合自らは「修身」を担当し、女子従業員らの精神の涵養を図った。1925(大正14)年には「教育総理」とよばれる社内教育の総括責任者に就任した。

1927(昭和2)年に彼を開祖とする「基督心宗」を開くことになった<sup>30)</sup>。かくして彼は教育者のみならず宗教家としても活躍することになった。社内にはこのような川合の独自の思想に反意を示す者も少なくなかったが、それをよそに従業員の帰属意識(愛社精神)の社内統一は一層進められることになった。

21) 前掲12)、『波多野鶴吉翁伝』、178ページ)。

22) 前掲1)、『グンゼ100年史』83ページ。

23) 同上。

24) 前掲18)、「川合信水における工女教育の指導形成—郡是教育係赴任以前を中心に—」、171～178ページ。

25) 同上。

26) 前掲18)、「郡是における女性教師養成—女子教育係を中心に—」、108～109ページ。

27) 「郡是女学校学則」(1917年京都府認可) 京都府綾部市グンゼ株式会社社内グンゼ記念館所蔵。

28) 同上。

29) 同上。

30) 「基督心宗」は、川合が自ら立宗した宗教である。現在も教団は存在しており、山梨県富士吉田市内に本部が置かれている。川合が富士吉田市の名誉市民であり、彼に関連した講演会なども開催されている。

#### IV. 至誠訓の制定

川合は1915(大正4)年に「至誠訓」を制定した。至誠訓は、これまでの川合が様々な人物から教えを受け、また様々な活動を通して身に付けた知識をもとに、偉人の残した文言・格言や哲学、仏教、キリスト教、道教などさまざまな宗教と結びついた思想であった。

以下に見てみることにしたい<sup>31)</sup>。

誠ヲ基トシテ

- (一) 最高ノ天道ヲ信ジ
- (二) 最上ノ人格ヲ養ヒ
- (三) 最善ノ勤勞ヲ尽シ
- (四) 最良ノ貢獻ヲ為ス

川合は、この講話の綱領について、波多野社長はじめ幹部職員に対し、「至誠訓」を講じた。郡是は「翁との縁故の深い人をはじめ翁の一族郎党で固められていた」こともあり、「まったく家庭的で、別に社則などといふものがな」い事情であった<sup>32)</sup>。

その後「毎年春秋2回代るる幹部を本社に集めて、至誠講習会を開いて主旨の徹底に努めた」といわれる<sup>33)</sup>。川合はこの至誠訓を「社訓」として制定し文言を変更した。至誠訓を「社訓」とした内容を以下に示すことにしたい<sup>34)</sup>。

「誠」ヲ一貫シテ

「完全ノ天道」ヲ尊崇シ常ニ謙リテ

- 一、完全ノ信仰ヲ養ヒ
- 一、完全ノ人格ヲ修メ
- 一、完全ノ勤勞ヲ尽シ
- 一、完全ノ貢獻ヲ為スコトヲ祈願シ実行ス

上記がその全文となる。1918(大正7)年に訂正作業が完了した。社訓の訂正により、

キリスト教の理念による会社経営と従業員教育が軌道に乗ることになったと当時の創業者の波多野鶴吉が実感したようである。社訓の制定より、職制等が整備されるようになり、「職員の名称、等級が定められ、職制の上では本社に総務、営業、工務、教育の4部をおき十五課が配置し、各工場には十五の係をおくこととした」とされる<sup>35)</sup>。

この至誠訓は、1919(大正8)年に川合が青年教育の実践の場として定めた東京小石川表町に「至誠舎」を設立後、青年教育にも実践されることになった。専門学校卒業程度の学生を対象に、心身の修養鍛錬を行った同舎は、1922(大正11)年4月に「学生修道院」と改称し、実際に幾度となく自ら講義を行い、有為な人材を養成していった。

教育顧問には恩師であった押川方義、松本武平、衛生顧問には二木謙一がこれに就いた<sup>36)</sup>。

#### V. 社則の改定と川合の教育総理就任

1925(大正14)年3月に「社訓」が大きく改定されることになった。その社訓は以下のとおりである<sup>37)</sup>。

第一条 当会社ハ社訓ノ趣旨ヲ体シ。本則ニ基キテ業務ヲ施行ス(中略)

第四条 社訓ノ精神ヲ普及シ徹底センガ為ニ、教育総理ヲ置ク

この改定は、川合の考える思想と会社首脳部の考えが一致したものであり、社訓が会社の精神教育の基礎になるだけでなく、経営の規範であることも明示された。さてここで問題が起こることになる。それは川合が1927(昭和2)年に自らの宗教として「基督心宗」の

31) 前掲12)、『波多野鶴吉翁伝』、179ページ。

32) 同上。

33) 同上。

34) 郡是製糸株式会社八十年史編纂委員会編『郡是製糸株式会社八十年史』1960年、192～193ページ。

35) 同上、180ページ。

36) 川合の実践の詳細については、田中卓也「川合信水における青年教育実践—東北学院労働会・

学生修道院を中心に—(中国四国教育学会編『教育学研究紀要』第48巻第1号<教育学部門>、1997年)を参照されたい。なお学生修道院では、元文部大臣の安井英二、ダンテ研究者の一人で哲学者の山内丙三郎、アサヒビール顧問の高橋龍太郎など、多くの著名な人物なども川合の講話を熱心に聞いていたといわれる。

37) 前掲34)、『郡是製糸株式会社八十年史』229ページ。

開祖となったことである。そのなかで「誠実を旨とする」や「信用を重んじ」といった文言が基督心宗の宗教綱領としてそのまま用いられている。宗教者としての顔を持った川合は、「社訓ノ精神ヲ普及シ徹底センガ為ニ」郡是の「教育総理」となって、統括する意味をもたらしたことになる。郡是が川合の宗教色を強めていくことになっていった。なお「教育総理」は「社長」よりも格上であったことが物語る<sup>38)</sup>。

1927(昭和2)年8月、誠修学院に実習部主事として鬼塚捨蔵(1916年波多野の招聘により入社。津山工場長、宮崎工場長を歴任、1927年より誠修学院に勤務、片山金太郎ら10名と基督心宗開宗準備委員として活躍)、学習部主事として池田悠(1916年より郡是勤務。川合教育部長を助ける役割として君臨。1934年に郡是退職。以後、基督心宗の伝道に志す)が配置された。川合の考えに共鳴するいずれも彼らは郡是社員であり、基督心宗の信者でもあった。川合は自らの教育実践を進めていくうえで、自らの思想を同じくする人材を脇に置き、断行していこうとしたのであろう。1925(大正14)年には自らは教育の最高責任者・顧問である「教育総理」に就任し、さらに従業員教育を徹底した。

さかのぼること15余年前になるが、1909(明治42)年に社長の波多野の紹介で郡是に入社し、社内に「教育部」を創設した際には、岡田繁子(シゲ子:修身科担当)、飯田多喜野(タキノ:裁縫科担当)、藤岡秀治(工場管理法担当)、佐藤春子(ハル:修身科、裁縫科担当)、清水重治(寮舎管理法担当)、多比羅タカ(裁縫科担当)などの同志数名を郡是に連れてきた経緯もあり、「郡是女学会」の授業担当者としている。「郡是女学会」は、女子従業員の基礎教育等を主としていたが、1917(大正6)年に「郡是女学校」の母体となり、彼女らの組織的な教育が実施されていくことと

なった。また同じ頃、郡是社内で、次のように社則が改正された<sup>39)</sup>。

第七十六条 職員ノ採用、等級、職務及ビ休退職ニ関シテハ社長之ヲ決定シ、総テ会社ノ辞令ヲ以テス(中略)

第一百三条 職員ニ俸給ヲ支給シ、社長ソノ金額ヲ定メ、会社ノ辞令ヲ以テス。但誠修学院ノ職員ニ就テハ社長ノ協賛得テ学院長之ヲ行フモノトスル

社則の改正に伴い、誠修学院の職員についても、人事権は学院長にあることが明示された。以降、従業員のなかには、川合そのものや教育部についての批判が噴出する契機になった。

## VI. 川合信水の引退

### 1. 川合における郡是退社の経緯

1934(昭和9)年に同社の専務の片山金太郎が逝去した。片山は川合と入社以来深く親交を図った人物であった。彼の死により川合は大きく落胆した。

片山の逝去後の翌年3月31日に、川合は病気を理由に郡是退社を社長の遠藤三郎兵衛に申し出た。申し出後に役員会が開かれ、正式に川合の退職が決定された。4月初旬には工場長が参集する「工場長会」(場長会)にて、彼は以下のような修道講話を行った。内容を以下にみてみたい<sup>40)</sup>。

今日の日で極端な人は創立当時の精神に返すのがよいと云ふ人がある(中略)それだけ信任をもつ片山さんに対しても係長などの不平がよくあつた。(中略)これをどう扱ふかについて考へ、片山さんにも話し、係る人々にも、よくない不平であるから反省せよと教へました。交互の間に一致を欠いて、一工場の主任と二工場の主任とが相反目するとか、

<sup>38)</sup> 前掲1)、『グンゼ100年史』154ページ。「教育総理は社長の上位に位置付けて川合の指導に最高の権威をもたせた」と記述されている。

<sup>39)</sup> 同上、293ページ。

<sup>40)</sup> 川合信水講述「建設と破壊」(昭和10年4月6日、場長会)郡是製糸株式会社教育課編『川合信水留送余影』郡是製糸株式会社、1935年、22～23ページ。

又校務主任に対して、一、二工場が皆反対し、工務主任は又私の教育に反対して居ると言う風なこともありましたが。私はそんなことは念頭におかず、二人に朝から七時間つづけて話してやったこともありましたが。

川合の退社の理由の本音が見て取れる。社内の上司への不満にみられる社内での意志統一の難しさが垣間見ることができよう。「二人に朝から七時間つづけて話してやった」川合の困惑さも想像できよう。川合の教育実践に対する内部批判の告発の様子である。ここで誰が批判していたのかが問題になる。『郡是製糸株式会社八十年史』には、当時工務課長であった従業員の「大道幸一郎」の名を挙げている。

## 2. 工務課長大道幸一郎の反発

かくして川合は、波多野に続き片山をも失った。さて資料中の「工務主任」とは、先に述べた「大道」のことであろうか。明確には名前を出してはいない。社史にはどのように記載されているのか、つぎに見てみたい。1930（昭和5）年6月に、会社への意見書「恩寵の真理」が提出された。当時の社長であった遠藤三郎兵衛は、この書類が「社訓」に対する反対意見であると認識し、1931（昭和6）年に2月にある有能な技術者の退職届を目にして、その差し出した張本人を知ることとなった。その人物とは大道幸一郎であった。社長の遠藤は、当時の事情について日記に以下のように記していた<sup>41)</sup>。「昭和五年六月二十七日 大藤幸一郎、会社教育方針に対し意見書を提出す。ことすこぶる重大にて深慮を要す」さらに「昭和五年九月三十日 大道幸一郎、社訓に対する反対意見につき、午前午後にわたり反省をうながしたるも了解に至らず」との記載があることからもうかが

える<sup>42)</sup>。同年9月には社訓制定者の川合と退職を希望する大道との間で、「真面目な宗教論争」も行われたようである。川合は1927（昭和2）年に「基督心宗」を開宗して、それをもとに社訓の制定、改訂をしていることもあって、大道の意見を突っぱねた。この由々しき事態を受けて、社長遠藤は社内従業員の混乱を未然に防ぐため、以下のように「通達」を出している。少しく見てみたい<sup>43)</sup>。

近頃社員ニシテ、当会社ノ社訓ニ対シ、教育ノ方針ニ対シテ反対ノ意見ヲ声明シ、之ヲ発表スルモノアリ。其ノ意会社ノ為ヲ思フニ在リト言フト雖モ、其ノ発シテ悪言トナリ非礼トナルニ至リテハ不謹慎モ甚シ

蓋シ、信仰上ノ意見ノ相違アルコト止ムヲ得ザルコトナリト雖モ、凡テノ宗教ニ超越シ凡ノ宗派ヲ包含シ凡テノ宗派ノ生命トナリ全社員ノ遵奉スベキ社訓ニ反対スル者ハ、根本的ニ当社従業員タルノ資格ヲ欠ク者ナリト謂ザルベカラズ（中略）

昭和五年十一月三十日

社長 遠藤三郎兵衛

社長遠藤の文言にみられるように、社訓に反対した大道には厳しい制裁がつけつけられることになった。一人の従業員よりも全従業員の統一を最優先する方針であった。

## 3. 教育に対する従業員の反発

また、遠藤は、1931（昭和6）年に自らのこれまでの人生を振り返るなかで、「入信」の必要性を感じたといわれる<sup>44)</sup>。

遠藤はさまざま川合にその旨を相談し、受洗をすることに合意した。このことで同年川合から洗礼を受けた。遠藤による先ほどの判断についても、川合からの洗礼を受けたこと

41) 前掲34)、『郡是製糸株式会社八十年史』294～295ページ。同様の記述はグンゼ株式会社100年史編纂委員会編『グンゼ100年史』（1998年、非売品）等にもみられる。

42) 同上。

43) 同上。

44) 川合から洗礼を受けている者には当時の社長遠藤三郎兵衛のほか、片山金太郎ら多くの者が存在した。女工修養会、男性幹部修養会などが社内で開催され、そのことと関連している。

に起因しているものと考えられる。郡是の教育に対する批判は、以前からもよく発言されていた。たとえば、童謡家であり、大正自由教育運動を支えた北原白秋の妻であった江口章子は、同社の師範科に入学するが、三ヶ月で退学している。「郷里の友人からの話を聞いてその勧めを受け、宇島工場に工場長甲斐肇を訪ねて当会社の教育の理想を聞き、これに共感して入社したものであったが、しかし純真ではあっても自由奔放な生活をしてきた彼女に厳格な師範科の生活が適さなかった」と社史にはつづられている<sup>45)</sup>。また彼女の発言を参考に書かれた『万朝報』の記事にも、「郡是は僅かに三か月の生活でしたが模範工場と誇っていても、それは外見と形式だけで、信仰といふ太い鉄鎖でしばりつけられ、年若い小娘をしいたげながら使っている工場にすぎませぬ。ヤソ宗の製糸工場の女工たち、みな、ヤソ宗をしいらるるかな。地に紅しあまりに紅し鳳仙花黒衣花黒衣の吾れに涙あらすな」と郡是の事情について皮肉を込めた記述が見られた<sup>46)</sup>。病を理由に郡是を退職した川合であるが、内外の同社の悪評も気にしていたのかもしれない。

## VII. おわりに一川合義信の誠修学院長就任と精神教育の徹底一

1935（昭和10）年4月の川合の退社後、彼の就いていた「教育総理」のポストは空席となったが、誠修学院長に長男の義信が就任した。教育総理に就任を固辞した理由は不明である。義信は従業員らの父信水への非難、批判を緩和させるための方策であったのかもしれない。

義信は、父の退職後も郡是の従業員教育に一心で取り組むことになった。『完全教育創始廿五周年記念講演集及感想』（郡是製糸株式

会社教育課、1936年）の発刊や誠修学院における教育実践などで多忙を極めた。同年には「青年学校令」に基づき、郡是各工場内に「郡是青年学校」が設立され、女子従業員は婦徳の涵養、良妻賢母が一層目指されるようになった。また糸価の暴落後、不景気の事情の中で、郡是では、全従業員に対し「完全運動」を実施することになる。朝礼から義信自身による講話ではじまり、本社の職員も含めた社員一同での祈祷、合掌行為、さらには聖書講義などが実施され、宗教的色彩が日々濃くなっていくことになった。

義信が学院長に就任して以降の女子従業員の様相はどのようなものであったのか。1939（昭和14）年に舞鶴工場に入社した、繰糸担当の市村リツ子は、「すばらしい社訓『誠ヲ一貫シテ完全ノ天道ヲ尊崇シ、常ニ謙リテ完全ノ人格ヲ修メ・・・』私大好きです。これも時々ロズさんでいます」と社訓を口ずさめるほど愛社精神を持った従業員もいた<sup>47)</sup>。また兵庫県にあった山崎工場の繰糸教婦として勤務していた津田なみえは、「昭和十六年三月一日よりはじまり、中西先生よりお聞きした事柄を一生懸命記録していました（中略）川合信水先生が明治四十二年四月二十二日、教育部長として郡是にお越し下さり、郡是教育の基礎を立てて下さった事や、信水先生の信仰と修養の後が教育の基礎である事、又社章・社訓の出来た事、私のノートより、修養をするにも信仰をするにも基礎が大切である。其の基礎は誠の上に立てる事。毎週の修身の時間の先生方のお話を記録しているノートをよんでいくうちに、なんてすばらしいお話ばかり、こんな立派な教育を受けていた私、本当に感謝致します」と講義内容をノートに筆記し、懸命に至誠訓の理解に努めていた者も存在した<sup>48)</sup>。

45) 前掲34)、『郡是製糸株式会社八十年史』、294～295ページ。江口章子の郡是入社経緯や師範科についての生活などについては、先述の成田（榎）一江、「模範的工場の労働史的研究—江口章子の『女工解放』を手がかりに—」に詳しい。

46) 同上、292～293ページ。

47) 長井淳太郎『私達の自分史—娘時代郡是に勤務した業生・教婦・教育係の記録』1989年、非売品、416ページ。郡是綾部本工場に勤務した経験のある元社員であった長井淳太郎が、『元社員の自分史』という意味で、私家版として出版されたものである。

48) 同上、409ページ。

鳥取県の鳥取工場で繰糸女工として勤務した田中ふみは、1936（昭和11）年から7年間の勤務において、「中でも一番心に残るのは涙を流して聞いた精神教育です。何も知らない幼稚な私の心には、一言ひとことが何よりも尊い道しるべの様でした（中略）七年余りの月日、グンゼ精神を私の心の中に教え込まれた事は本当によかったと思います」とくるしいときつらいときに郡是での精神教育が支えになったと述懐している<sup>49)</sup>。

年若く入社した女子従業員が多く、思春期で多感な時期でもあったことから、人格形成を目的に入社を余儀なくされた者も存在した。京都の綾部本工場の教育係であった坂東あやのは、1936（昭和11）年に入社している。実母の発言をとりあげ、「郡是に偉い先生がおられ精神のよい人になれると聞き、わがままな私を郡是に入れて修養させたいと思っていました」と語るように、修養を通じて人格形成に役立てたいという思いから入社させている<sup>50)</sup>。

山形県の長井工場で繰糸女工として勤務した高取たつのは、「社訓をモットーに精神統一。礼儀作法。整理整頓・仕事の面では、“なせばなる”の信念。人間尊重と人間の基礎を作ってください。働き乍ら教育・修養を身につける立派な道場みたいな郡是工場だったと思う」と述べるように、精神道場として見ていた者も存在すれば<sup>51)</sup>、同工場で勤務した匿名希望の女性は「社訓を覚えていたわけではありません。『裁縫の栞』に記されているものです」と教科書に記されていたので、それで社訓を知っていたと述べる者もあり、さまざまな事情であったことが伺える<sup>52)</sup>。

さらに京都府の宮津工場に勤務していた泉律恵によれば、「キリスト教は外国のものだからと禁じられまして、賛美歌は歌ってはならない、そして当時の軍事流行歌も朝礼にも、

また、十時からの一時間流れるのです」と述べているように、社内で賛美歌を歌う習慣が存在しているものの、戦争への意識統一のために軍歌を流すといった戦時体制の影響を受けるといった混乱の様子がうかがい知れる<sup>53)</sup>。このような混乱は郡是の各工場で見られた。今市工場では「宮城遥拝、祈念、聖書朗読（マルコ伝）、黙祷、『勝ち抜く誓』斉唱」がなされ、キリスト教の儀式に軍国調が混在していた<sup>54)</sup>状況であった。

戦時下においても、郡是では工場教育は実施されていた。至誠訓が社訓として機能していたことを知る従業員いれば、そのような事情を知らない者も存在した。女工をはじめとした従業員らには優秀な生糸を製造することのみに没頭させ、社内の混迷した事情を漏らさないようにしていた可能性があるのではなからうか。

かくして「至誠訓」を社訓とした従業員への精神教育は、第二次世界大戦後戦後の郡是女学院にもこれが継承されようとした。ところが、敗戦からの民主化政策などで再び混乱を極めていくことになる。このことについては今後の課題として次号で論じることができればと考えている。

川合信水は郡是入社後、「至誠訓」を制定し、とりわけ従業員の精神教育に活かされた。教育総理就任後、彼の考えに反発する従業員らと対立から、退社を余儀なくされる。川合退社後、「川合イズム」からの脱却を図る同社は、川合の構築した教育体制への批判はされながらも、精神教育は継続の方向で取り組まれた。長男義信の誠修学院長就任後も父信水の手掛けた教育方針を巡り、模索・混迷が続き、戦後の誠修学院での社内教育方針にも及ぶことになった。戦前期の郡是で勤務した女子従業員らの中には「表から見れば工場、裏から見れば学校」であるとか「花嫁修業にしに行っ

49) 長井淳太郎『私達の自分史—娘時代郡是に勤務した業生・教婦・教育係の記録』1989年、非売品、416ページ。郡是綾部本工場に勤務した経験のある元社員であった長井淳太郎が、『元社員の自分史』という意味で、私家版として出版されたものである、465ページ。

50) 同上、335ページ。

51) 同上、102～103ページ。

52) 同上、109～110ページ。

53) 同上、177ページ。

54) 前掲1）、『グンゼ100年史』262ページ。

た、「学校にやってもらった」という肯定的な声もあった<sup>55)</sup>。

社内では、工場近隣の教会の牧師を招聘し、修養会や聖書講読会を開催して参加する女子従業員らも存在した。しかし、手記『私達の自分史』において「抑圧的な教育」と表現した元繰糸・教婦助手であった前川淳子（1946年～1956年）の言葉にもあるように、従来の教育方針に不満をもちする者も存在し、賛否両論があるなかで、女子従業員らも心も複雑であったことが読みとれよう<sup>56)</sup>。

かくして郡是のこの社内での問題は、「会社が人をつくる」ということを考えさせる。企業が永続していくには、知名度を上げる、利益を得ることももちろん重要であるが、後世に人を遺すことが最も大切であることを感じる。人をつくるという意味において、学校を創設し、教師陣を配置し、教育を受ける従業員が郡是に自信と誇りを持てるような気風をつくりだすことに努めた経緯がある。

現代の企業でもみられる社内の意思統一で成果をあげるチーム作りにあると考える。社内でのコミュニケーションに目を向けたり、情報共有できる雰囲気づくりや上司が部下の意見を聞き、引き出すことなどが必要になる。

#### 【参考文献】

- (1) 細井和喜蔵『女工哀史』岩波文庫青135-1、1980年。
- (2) 山本茂実『あゝ野麦峠—ある製糸女工哀史—』角川文庫、1977年。
- (3) 大塚栄三『郡是の川合信水先生』岩波書店、1931年。
- (4) 鬼塚正二『恩師のみあと』（基督心宗教団事務局、非売品、1966年～）。
- (5) 郡是製糸株式会社『波多野翁講演集』（非売品）1965年、1～4ページ。
- (6) 郡是四十年小史編纂委員会編『郡是四十年小史 創立四十年記念』郡是製糸株式会社、1935年、40～41ページ。
- (7) 郡是製糸株式会社六十年史編纂委員会編『郡是製糸株式会社六十年史』郡是製糸株式会社、1959年、20～21ページ。
- (8) 『丹陽教会五十年史』日本基督教団丹陽教会、1933年、12ページ。
- (9) 和田（横田）英『富岡日記』ちくま文庫、2014年。
- (10) 藤井清美『明治ガールズ 富岡製糸場で青春を』KADOKAWA、2017年。
- (11) 三好信浩『増補 日本工業教育成立史の研究』（風間書房、2012年）120～128ページ。
- (12) 三好信浩『日本女子産業教育史の研究』風間書房、2012年、134～144ページ。
- (13) 三好信浩『産業教育地域実態史の研究』風間書房、2012年、55ページ～67ページ。
- (14) 三好信浩『日本の女性と産業教育—近代産業社会における女性の役割』東信堂、2000年、11～19ページ。
- (15) 花井信「製糸女工と学校教育」『日本史研究』第191号、1978年。
- (16) 花井信「製糸女工のリテラシーと人間的発達」—『製糸女工の教育史』補遺『静岡大学教育学部研究報告』（人文・社会科学編）第57巻A 1—A13、2006年。
- (17) 花井信「信州丸子における製糸女工特別教育の史的構造と位置」『日本教育史研究』第4号、1985年。
- (18) 榎一江『近代製糸業の雇用と経営』吉川弘文館、2008年。180～195ページ。
- (19) 榎一江「女性労働者と企業—郡是製糸の『教育』を中心に—」『歴史と経済』203号、2009年。
- (20) 榎一江「日本の近代化と女性労働」『私たちの21世紀』第97号、2019年。
- (21) 山田智子「郡是製糸株式会社における分工場の化生とそれによる地域の近代化に関する建築史研究—」（『文部科学省科学研究費補助金<基盤研究C>研究成果報告書』、2009年）。

<sup>55)</sup> 祖田修「波多野鶴吉の地域計画—郡是製糸成立の歴史的意義」『社会科学研究年報』第7号、1976年、65ページ。

<sup>56)</sup> 前掲47)、『私達の自分史—娘時代郡是に勤務した業生・教婦・教育係の記録』、320ページ。

- (22) 井森陸平・倉橋重史・大西正曹『経営理念の社会学的研究』1978年。
- (23) 田中卓也「波多野鶴吉のキリスト教精神と郡是の企業内教育」(中国四国教育学会『教育学研究紀要』第46巻第1部<教育学部門>1996年。
- (24) 川合義信編『治者の道』(山月川合信水先生遺著刊行会、1968年。
- (25) 川合義信『我前に歩みて』(出版社不明、1975年
- (26) 川合義信編『求道の栞』(山月川合信水先生遺著刊行会、1968年)。
- (27) 倉橋重史「蚕糸業と地域社会」『桃山学院大学社会学論集』第8巻第2号、1975年、125ページ。
- (28) 郡是製糸株式会社調査課編『三丹蚕業郷土史』郡是製糸株式会社、1933年、10～16、20～28ページ。京都府綾部市グンゼ製糸株式会社内誠修学院資料室所蔵。

#### 【付記】

なお本稿の作成にあたっては、グンゼ株式会社の「教育人財開発室」(旧教育訓練課)の職員の方々(代表 天橋歩様)には、資料の閲覧・複写などを含め、ご多忙中の折、いろいろとお世話になりました。ここに記して謝意を表したいと思います。